



第76回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2022年6月21日（火曜日）
午後1時30分

開催場所 東京都港区高輪四丁目10番30号
品川プリンスホテル メインタワー28階
「エメラルド28」

決議事項 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件

- 株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、当日までの健康状態や体調等にも十分ご留意頂き、くれぐれもご無理をなされないようお願いいたします。
- 株主総会当日にお配りしていた喫茶券については、本年も引き続き、新型コロナウイルス感染リスクを勘案し、配布を取りやめさせて頂くこととなりました。
- 株主様のアンケートを実施しております。同封のハガキまたは58ページのウェブサイトよりご回答をお願いいたします。



本招集通知は、PC・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/2715/>



エレマテック株式会社

証券コード：2715

株主の皆様へ

中期経営戦略「エレマテックNE✕T」の達成に 努めてまいります



代表取締役社長

横出 彰

株主の皆様には、日頃より格別のご高配を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

当連結会計年度（2021年度）におきましては、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が残りましたが、自動車関連ビジネスやODMビジネス等に注力した結果、前期比で増収増益となりました。

中期経営戦略「エレマテックNEXT」は、最終年度となります。

新型コロナウイルス感染症の拡大による社会環境の変化にも適応しつつ、経営資源の最適な配分を意識し、各重点施策を着実に推進してまいりました。今年度は成果の最大化に努め、グループ一丸となって中期経営戦略の達成を目指してまいります。また、更にその先を見据え、社会課題の解決に貢献する企業であるために、持続的成長を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご理解とご支援を賜りますよう、切にお願い申し上げます。

経営理念

使 命

良いつながりを広げ新たな価値を提供する

経営方針

- ・ 多様で高品質な商品とサービスをグローバルに提供する
- ・ 常に自己革新に努め、成長の持続と社会的信用の向上を追求する
- ・ 企業統治を重視し、環境と安全に配慮しながら、企業価値の最大化に努める
- ・ サステナビリティ基本方針のもとに持続可能な社会の実現に貢献する

行動指針

- ・ お客様の立場を考え、「モノ作りのパートナー」として信頼される
- ・ 活発な意見交換を行い、情熱とスピードとチームワークで挑戦する
- ・ 各人が能力向上に努めるとともに、均等な機会と公平な評価を重視する
- ・ グループの発展と社員の幸福を追求する

株主各位

証券コード 2715
2022年6月6日

東京都港区三田三丁目5番27号

エレマテック株式会社

代表取締役社長 **横出 彰**

第76回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、当社第76回定時株主総会を下記により開催いたしますのでご通知申し上げます。

なお、本総会は、会場での新型コロナウイルス感染防止に可能な限り努めたうえで、開催いたします。今後の状況により、株主総会の運営について大きな変更が生じる場合には、当社ホームページ等でお知らせいたします。

また、当日のご出席に代えて、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、当ご通知3頁から5頁に記載の方法により、2022年6月20日（月曜日）当社営業時間終了の時（午後5時30分）までに議決権を行使して下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時 2022年6月21日（火曜日）午後1時30分

2 場 所 東京都港区高輪四丁目10番30号

品川プリンスホテル メインタワー28階「エメラルド28」

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい。例年と同じホテル内ですが、会場の階数及び部屋名称は前年と異なります。）

3 目的事項 報告事項 1. 第76期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第76期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項 第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役9名選任の件

第3号議案 監査役3名選任の件

以 上

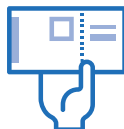
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、当ご通知の提供書面には記載しておりません。従って、当ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役または会計監査人が監査をした書類の一部であります。
 1. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
 2. 会社の支配に関する基本方針
 3. 連結計算書類の連結注記表
 4. 計算書類の個別注記表

当社ウェブサイト (<http://www.elematec.com/ir/>)

- ・ 株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、当日までの健康状態や体調等にも十分ご留意頂き、くれぐれもご無理をなされないようお願いいたします。
- ・ 株主総会当日にお配りしていた喫茶券について、本年も引き続き、新型コロナウイルス感染リスクを勘案し、配布を取りやめさせて頂くこととなりました。何卒ご理解頂きますようお願い申し上げます。

議決権行使のご案内

株主総会への出席により 議決権を行使して頂く場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。

日 時 2022年6月21日
(火曜日) 午後1時30分
場 所 東京都港区高輪四丁目10番30号
品川プリンスホテル
メインタワー28階「エメラルド28」
(末尾の「株主総会会場ご案内図」を
ご参照下さい。)

書面（郵送）により 議決権を行使して頂く場合



同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示
のうえ、ご返送下さい。

行使期限 2022年6月20日
(月曜日) 午後5時30分
到着分まで

インターネット等により 議決権を行使して頂く場合



4頁から5頁の案内に従って、各議案の賛否をご
入力下さい。

行使期限 2022年6月20日
(月曜日) 午後5時30分
入力完了分まで



インターネット等による議決権行使のご案内

行使
期限

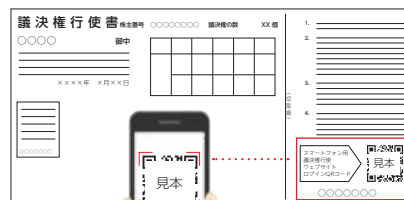
2022年6月20日（月曜日）
午後5時30分入力完了分まで

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取って下さい。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取って頂くと、PC向けサイトへ遷移できます。



※議決権行使書はイメージです。

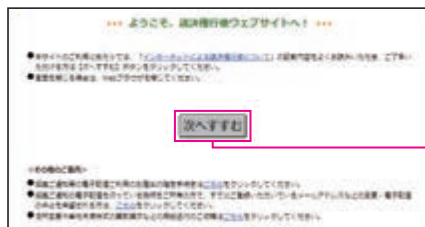
- ・インターネット等と議決権行使書用紙の両方で議決権を行使された場合、後に到着したものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・なお、インターネット等と議決権行使書用紙が同日に到着した場合、インターネット等を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト

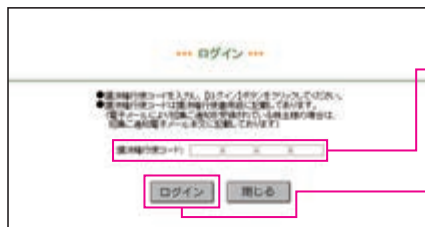
<https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスして下さい。



「次へすすむ」をクリック

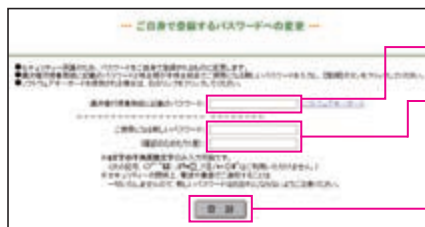
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力下さい。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力下さい。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる
新しいパスワードを設定して下さい

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。 ※操作画面はイメージです。

パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行って頂くことも可能です。

株主総会参考書類

第1号議案

定款一部変更の件

1. 変更の理由

(1) 株主総会の開催形式（場所の定めのない株主総会）の追加

「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」（令和3年法律第70号）及び「産業競争力強化法に基づく場所の定めのない株主総会に関する省令」（令和3年法務省・経済産業省令第1号）が施行されたことに伴い、経済産業省令・法務省令で定める要件（以下「省令要件」といいます。）に該当することについて、経済産業大臣及び法務大臣の確認を得た上場会社において、「場所の定めのない株主総会」の開催が可能となりました。

当社は、感染症や自然災害を含む大規模災害や社会全体のデジタル化の進展等も念頭に、選択可能な株主総会の開催方式を拡充することが株主の皆様の利益に資すると考えますので、場所の定めのない株主総会を開催できるよう、定款を変更するものであります。なお、当該定款一部変更にあたり、当社は省令要件に該当することについて経済産業大臣及び法務大臣の確認を得ております。

(2) 株主総会資料の電子提供制度に係る変更

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次の通り当社定款を変更するものであります。

- ① 変更案第17条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- ② 変更案第17条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定できるようにするための規定を設けるものであります。
- ③ 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第17条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- ④ 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次の通りであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
(株主総会の招集) 第10条 当会社の定時株主総会は、毎年6月にこれを招集し、臨時株主総会は、必要あるときに随時これを招集する。 2 株主総会は本店所在地または東京都区区内においてこれを招集する。 〈新設〉	(株主総会の招集) 第10条 当会社の定時株主総会は、毎年6月にこれを招集し、臨時株主総会は、必要あるときに随時これを招集する。 2 株主総会は本店所在地または東京都区区内においてこれを招集する。 <u>ただし、次項の規定に基づき、株主総会を場所の定めのない株主総会とする場合はこの限りでない。</u> 3 <u>当会社の株主総会は、場所の定めのない株主総会とすることができる。</u>
<u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u> 第17条 <u>当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u> 〈新設〉	〈削除〉 <u>(株主総会参考書類等の電子提供措置)</u> 第17条 当会社は株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。 2 当会社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面の交付を請求した株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。

現行定款	変更案
〈新設〉	附則 <u>（株主総会資料の電子提供に関する経過措置）</u> 第1条 <u>変更前定款第17条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更後定款第17条（株主総会参考書類等の電子提供措置）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日施行日（以下「施行日」という。）から効力を生ずるものとする。</u> 第2条 <u>前条の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日に開催する株主総会については、次の定め（変更前定款第17条）はなお効力を有するものとする。</u> <u>当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u> 第3条 <u>本附則は、施行日から6か月を経過した日または前条の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日をもってこれを削除する。</u>

取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお諮りするものであります。

取締役候補者は、次の通りであります。

候補者番号	氏 名	当社における地位	
1	よこで 横出 あきら 彰	代表取締役社長	再任
2	きたひら 北平 まさのり 雅則	取締役専務執行役員	再任
3	かわふじ 川藤 せい 聖	取締役常務執行役員	再任
4	つじ 辻 なおひと 直人	執行役員	新任
5	はまだ 濱田 あきお 明生	取締役	再任
6	こまつ 小松 ようすけ 洋介	取締役	再任
7	せき 関 そうすけ 聡介	社外取締役	再任 社外 独立
8	まえだ 前田 たつみ 辰巳	社外取締役	再任 社外 独立
9	やつ 谷津 よしあき 良明	社外取締役	再任 社外 独立

再任

再任取締役候補者

新任

新任取締役候補者

社外

社外取締役候補者

独立

東京証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

よこで
横出 彰

再任



生年月日

1961年6月18日生

所有する当社の株式数

2,140株

取締役在任年数

10年

取締役会出席状況

13/13回 (100.0%)

略歴、当社における地位及び担当

1984年 4月 茶谷産業株式会社入社
1988年 5月 ローム株式会社入社
2001年 3月 豊田通商株式会社入社
2006年 4月 同社エレクトロニクス第一部長
2006年 6月 株式会社トーメンデバイス
常務取締役 営業本部長補佐

2008年 6月 豊田通商株式会社電子デバイス部長
2011年 4月 同社電子事業統括部長
2012年 4月 当社常務執行役員
2012年 6月 当社取締役常務執行役員
2018年 4月 当社取締役専務執行役員
2019年 6月 当社代表取締役社長
(現在に至る)

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

横出彰氏は、2001年の豊田通商株式会社入社以来、主に電子事業系の業務に従事し、同社においてエレクトロニクス第一部長、電子デバイス部長、電子事業統括部長を歴任いたしました。同社との資本業務提携契約の締結後の2012年より、当社取締役として専務執行役員等を務め、2019年からは社長（現職）を務めるなど、総合商社及び当社グループにおける豊富な業務経験とグローバルな事業経営に関する知見を有しており、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

2

きたひら まさのり
北平 雅則

再任



生年月日

1963年7月26日生

所有する当社の株式数

39,800株

取締役在任年数

1年

取締役会出席状況

11/11回 (100.0%)

(2021年6月22日就任以降の状況)

略歴、当社における地位及び担当

1986年 4月 当社入社
2000年 3月 当社加古川支店長
2003年11月 依摩泰香港有限公司総経理
兼 依摩泰国際貿易（深圳）
有限公司総経理
2009年 4月 当社執行役員 営業本部長
2012年 4月 当社中国担当 兼 営業本部長

2014年 4月 当社執行役員 営業本部長
兼 中国総代表
2018年 4月 当社常務執行役員 営業本部長
2021年 4月 当社専務執行役員 営業統括本部長
2021年 6月 当社取締役専務執行役員
営業統括本部長
(現在に至る)

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

北平雅則氏は、1986年の当社入社以来、国内外の営業関連業務に従事し、2014年より執行役員として、2018年より常務執行役員として営業本部長を務めました。また、2021年からは当社取締役として専務執行役員 営業統括本部長（現職）を務めるなど、当社グループにおける豊富な業務経験とグローバルな事業経営に関する知見を有しており、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号 3

かわふじ せい
川藤 聖

再任



生年月日
1969年2月25日生
所有する当社の株式数
15,900株
取締役在任年数
4年
取締役会出席状況
13/13回 (100.0%)

略歴、当社における地位及び担当

1991年4月	株式会社住友銀行 (現 株式会社三井住友銀行) 入行	2017年4月	当社執行役員 コーポレート本部長
2005年8月	当社入社	2018年4月	当社常務執行役員 人事全般・総務・法務担当
2012年4月	当社管理部長	2018年6月	当社取締役常務執行役員 人事全般・総務・法務担当
2014年4月	当社管理本部長 兼 人事部長	2020年6月	当社取締役常務執行役員 経営企画・人事全般・総務・ 法務担当 (現在に至る)
2016年4月	当社執行役員 管理本部長 兼 人事部長		
2016年7月	当社執行役員 管理本部長 兼 財務・業務管理部長 兼 人事部長		

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

川藤聖氏は、大手金融機関での勤務経験があり、2005年に当社へ入社してからは管理部門全般を担当し、財務・業務管理部長、人事部長、管理本部長及びコーポレート本部長を歴任いたしました。2018年より取締役として常務執行役員（現職）を務めるなど、当社グループにおける豊富な業務経験及び管理・運営に関する知見を有しており、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者番号 4

つじ なおひと
辻 直人

新任



生年月日
1970年9月22日生
所有する当社の株式数
ー株

略歴、当社における地位及び担当

1994年4月	豊田通商株式会社入社	2016年4月	香港豊田通商有限公司董事総経理
2011年4月	株式会社豊通エレクトロニクス (現 株式会社ネクスティエレクトロニクス) デバイスソリューション4部長	2017年4月	香港豊田通商有限公司董事総経理 TOYOTA TSUSHO NEXTY ELECTRONICS HONG KONG CO., LIMITED. 董事長 東アジア極長
2012年4月	当社第一開発グループ 次長	2021年4月	当社執行役員 営業本部長 (現在に至る)
2013年1月	当社オートモーティブグループ長 (部長格)		

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

辻直人氏は、1994年の豊田通商株式会社入社以来、主に電子事業系の業務に従事し、2012年に当社へ出向してからは、主に車載関連ビジネスに従事しました。2021年より、当社に再出向し、執行役員 営業本部長（現職）を務めるなど、総合商社及び当社グループにおける豊富な業務経験と幅広い見識を有しております。このような経験・見識を当社の経営に活かし、取締役としての職務を適切に遂行して頂けるものと判断したため、新たに取締役候補者としてしました。

候補者番号 5

はまだ あきお
濱田 明生

再任



生年月日
1966年6月30日生
所有する当社の株式数
一株
取締役在任年数
1年
取締役会出席状況
11/11回（100.0%）
（2021年6月22日就任以降の状況）

略歴、当社における地位及び担当

1989年4月	豊田通商株式会社入社	2018年4月	豊田通商株式会社 執行役員 豊田通商（上海）有限公司総経理、 ネクストモビリティ東アジア統括
2013年4月	同社HEV事業推進部長		
2014年4月	同社HEV・ITS事業推進部長		
2015年4月	株式会社豊通エレクトロニクス （現 株式会社ネクスティエレクトロニクス） 専務取締役	2021年4月	同社経営幹部 化学品・エレクトロニクス本部CEO （現在に至る）
2016年4月	豊田通商（上海）有限公司総経理 兼 豊田通商（中国）有限公司董事		株式会社ネクスティエレクトロニクス 代表取締役（現在に至る）
		2021年6月	当社取締役 （現在に至る）

重要な兼職の状況

豊田通商株式会社経営幹部 化学品・エレクトロニクス本部CEO
株式会社ネクスティエレクトロニクス 代表取締役

取締役候補者とした理由

濱田明生氏は、豊田通商株式会社及び同社グループにおいて長年にわたって培った豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、2021年より当社取締役（現職）として、当社の経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための有効な助言・提言を行っており、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号 6

こまつ ようすけ
小松 洋介

再任



生年月日
1974年10月3日生
所有する当社の株式数
一株
取締役在任年数
1年
取締役会出席状況
11/11回（100.0%）
（2021年6月22日就任以降の状況）

略歴、当社における地位及び担当

1998年4月	豊田通商株式会社入社	2017年4月	同社執行役員
2012年4月	株式会社豊通エレクトロニクス （現 株式会社ネクスティエレクトロニクス） 営業1部長	2018年4月	豊田通商株式会社 化学品・エレクトロニクス本部 電子事業統括部長 （現在に至る）
2013年4月	同社営業部門 副部門長		
2014年4月	同社半導体営業部門 部門長	2021年6月	当社取締役 （現在に至る）

重要な兼職の状況

豊田通商株式会社 化学品・エレクトロニクス本部 電子事業統括部長

取締役候補者とした理由

小松洋介氏は、豊田通商株式会社及び同社グループにおいて長年にわたって培った豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、2021年より当社取締役（現職）として、当社の経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための有効な助言・提言を行っており、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

7

せき そうすけ
関 聡介

再任

社外

独立



生年月日

1966年6月29日生

所有する当社の株式数
一株社外取締役在任年数
7年取締役会出席状況
13/13回 (100.0%)

略歴、当社における地位及び担当

1993年 4 月 弁護士登録（東京弁護士会所属）
（現在に至る）
2004年 1 月 銀座プライム法律事務所開設
（現在に至る）

2007年 6 月 当社社外監査役
2015年 6 月 当社社外取締役
（現在に至る）
2016年 6 月 株式会社昭文社
社外取締役
（現在に至る）

重要な兼職の状況

株式会社昭文社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

関聡介氏は、過去に会社の経営に直接関わったことはありませんが、弁護士としての豊富な経験と高い見識を有し、独立した立場から経営の意思決定及び取締役の職務執行の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、引き続き社外取締役候補者となりました。当社は、同氏が今後も法令遵守の観点からガバナンスを強化し、少数株主を含む全ての株主の視点に立ち、その職責を果たすことを期待しております。

候補者番号

8

まえだ たつみ
前田 辰巳

再任

社外

独立



生年月日

1953年1月1日生

所有する当社の株式数
一株社外取締役在任年数
3年取締役会出席状況
13/13回 (100.0%)

略歴、当社における地位及び担当

1975年 3 月 京都セラミック株式会社
（現 京セラ株式会社）入社
2001年 6 月 同社取締役
2003年 6 月 同社執行役員常務
2007年 4 月 同社執行役員専務
2008年 6 月 同社取締役執行役員専務
2009年 4 月 同社代表取締役副社長
兼 副社長執行役員

2013年 4 月 同社代表取締役副会長
2017年 6 月 同社顧問
2018年 3 月 同社顧問退任
2019年 6 月 当社社外取締役
（現在に至る）
2021年 6 月 株式会社トーメンデバイス
社外取締役
（現在に至る）

重要な兼職の状況

株式会社トーメンデバイス 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

前田辰巳氏は、京セラ株式会社において長年にわたって培った豊富な経験と、同社における経営全般に関する幅広い見識を有し、独立した立場から経営の意思決定及び取締役の職務執行の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、引き続き社外取締役候補者となりました。当社は、同氏が今後もこれまでの経営経験に基づき当社の事業運営全般に関して、少数株主を含む全ての株主の視点に立ち、その職責を果たすことを期待しております。



生年月日

1964年3月13日生

所有する当社の株式数
一株社外取締役在任年数
2年取締役会出席状況
13/13回 (100.0%)

略歴、当社における地位及び担当

1990年10月 監査法人トーマツ
(現 有限責任監査法人
トーマツ) 入所
2005年6月 同法人パートナー
2018年10月 同法人退所

2018年11月 谷津公認会計士事務所開設
(現在に至る)
2019年3月 静岡ガス株式会社
社外監査役
(現在に至る)
2020年6月 当社社外取締役
(現在に至る)

重要な兼職の状況

静岡ガス株式会社 社外監査役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

谷津良明氏は、過去に会社の経営に直接関わったことはありませんが、公認会計士としての豊富な経験と高い見識を有し、独立した立場から経営の意思決定及び取締役の職務執行の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、引き続き社外取締役候補者としてしました。当社は、同氏が今後も財務・会計の観点からガバナンスを強化し、少数株主を含む全ての株主の視点に立ち、その職責を果たすことを期待しております。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 関聡介氏、前田辰巳氏及び谷津良明氏は社外取締役候補者であります。
3. 辻直人氏、濱田明生氏及び小松洋介氏の豊田通商株式会社及び同社の子会社における現在または過去10年間の業務執行者としての地位及び担当については、上記「略歴、当社における地位及び担当」、「重要な兼職の状況」欄に記載の通りであります。
4. 関聡介氏の監査役在任期間は8年であり、社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって7年であります。
前田辰巳氏の社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって3年であります。
谷津良明氏の社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。
5. 当社は、濱田明生氏、小松洋介氏、関聡介氏、前田辰巳氏及び谷津良明氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合、同様の責任限定契約を継続する予定であります。
6. 当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の36ページに記載の通りであります。各取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれます。また、当該保険契約は次回更新時において、取締役会決議を経て同一の契約内容で更新を予定しております。
7. 当社は、関聡介氏、前田辰巳氏及び谷津良明氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。各氏の再任が承認された場合には、当社は引き続き各氏を独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役磯上篤生氏は任期満了となり、監査役清水厚志氏及び田上静之氏は辞任されます。つきましては、監査役3名の選任をお諮りするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次の通りであります。

候補者番号 1

のぐち よしひと
野口 良人

新任



略歴、当社における地位

1984年 4 月 当社入社
2014年 4 月 当社総務・法務部長
2017年 4 月 当社人事総務部長
2022年 4 月 当社人事総務部長補佐
(現在に至る)

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

生年月日

1962年 3月10日生

所有する当社の株式数

32,802株

監査役候補者とした理由

野口良人氏は、1984年の当社入社以来、総務、人事労務、法務、IRなど管理部門全般の業務に従事し、総務・法務部長、人事総務部長を歴任するなど、当社グループにおける豊富な業務経験及び管理・運営業務に関する知見を有しております。このような経験・見識を活かし、当社グループの企業活動全般にわたる幅広い監査業務を遂行することが可能と判断したため、新たに監査役候補者となりました。

候補者番号

2

伊藤 弘

新任



生年月日

1960年11月5日生

所有する当社の株式数

一株

略歴、当社における地位

1983年 4 月	株式会社トーメン (現 豊田通商株式会社)入社	2018年 3 月	第一屋製パン株式会社 社外監査役
2007年 4 月	同社財務企画部長	2019年 6 月	豊通食料株式会社 取締役コーポレート本部長
2011年 4 月	同社ERM部長	2021年 7 月	株式会社ネクスティ エレクトロニクス ERM・法務部長（現在に至る）
2013年10月	豊通食料株式会社 コーポレート本部長		

重要な兼職の状況

株式会社ネクスティ エレクトロニクス ERM・法務部長

監査役候補者とした理由

伊藤弘氏は、1983年の株式会社トーメン（現 豊田通商株式会社）入社以来、主に財務・企画系の業務に従事し、同社において財務企画部長、ERM部長等を歴任するなど、総合当社における豊富な業務経験を有しております。また、過去に第一屋製パン株式会社において社外監査役を務めるなど、監査業務に関する幅広い見識も有しております。このような経験・見識を活かし、当社グループの企業活動全般にわたり幅広く監査業務を遂行して頂けると判断したため、新たに監査役候補者としてしました。

候補者番号

3

大志万 俊夫

新任

社外

独立



生年月日

1952年7月19日生

所有する当社の株式数

一株

略歴、当社における地位

1976年 4 月	東レ株式会社入社	2013年 6 月	東レ・メディカル株式会社 代表取締役社長
2001年 1 月	同社フィルム貿易部長	2016年 6 月	三洋化成工業株式会社 常勤監査役
2005年 4 月	同社情報材料事業部長		
2007年 3 月	東レ・ダウコーニング株式会社 取締役		
2009年 3 月	同社代表取締役社長		

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

社外監査役候補者とした理由

大志万俊夫氏は、東レ株式会社において長年にわたって培った豊富な経験を有し、各社において要職を務めるなど、経営全般に関する幅広い見識を有しております。また、過去に三洋化成工業株式会社において常勤監査役を務めるなど、監査業務に関する幅広い見識も有しております。このような経験・見識を活かし、当社グループの企業活動全般にわたり幅広く監査業務を遂行して頂けると判断したため、新たに社外監査役候補者としてしました。

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 大志万俊夫氏は社外監査役候補者であります。
3. 伊藤弘氏は、株式会社ネクスティ エレクトロニクスの第50回定時株主総会（2022年6月24日開催予定）において常勤監査役候補者に選定されております。
4. 当社は、野口良人氏、伊藤弘氏及び大志万俊夫氏の選任が承認された場合、各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の36ページに記載の通りであります。各監査役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含められます。また、当該保険契約は次回更新時において、取締役会決議を経て同一の契約内容で更新を予定しております。
6. 大志万俊夫氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、当社は同氏を独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

以 上

ご参考 コーポレート・ガバナンスについて

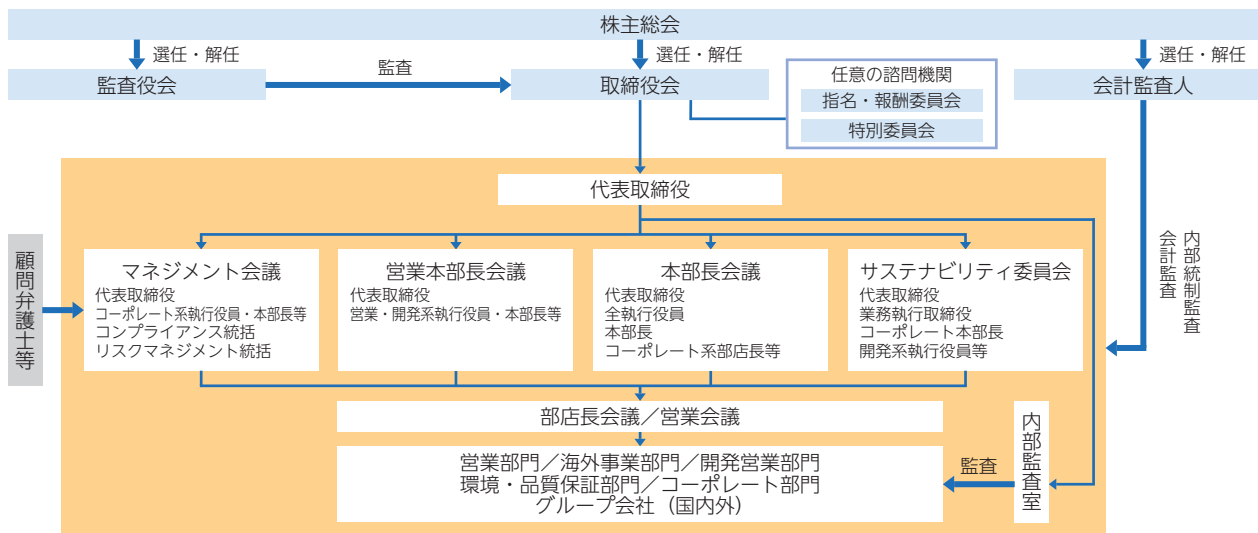
コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は企業活動を行う前提として、「株主」、「顧客等取引先」、「従業員」、「地域社会」等のステークホルダーの皆様との円滑な関係を構築するとともに、その構築に当たっては、健全性、透明性及び効率性を確保いたします。

当社はこれらの活動の上に、利益の向上と企業価値の継続的な増大を目指すとともに、株主の皆様の権利確保をはじめステークホルダーに対する責務やその責務に関する説明責任を果たしていくこととしております。そのためには、透明で公正かつ迅速で果敢な意思決定及び業務執行を支える経営体制、経営組織及び経営システムといった企業活動を律する内部統制の枠組みを継続的に改善し、整備していくことを目指してまいります。

当社は会社規模を勘案し、取締役会設置会社かつ監査役会設置会社としております。また、経営監督機能と業務執行機能の役割分担を進めていく体制として執行役員制度を採用しております。なお、国内子会社及び主要な海外子会社の責任者等役員の一部については、当社の執行役員または当社の幹部社員が兼務する体制としております。

コーポレート・ガバナンス体制図



取締役・監査役候補の指名を行うに当たっての方針と手続

経営陣幹部及び取締役・監査役候補については、経営陣及び取締役会全体としての知識・経験・能力のバランスを考慮し、企業経営や企業管理または特定の専門分野についての一定の経験や知見を有し、それに基づく確かつ迅速な意思決定が実施できること、並びに各個人として人格に優れ、法令及び企業倫理の遵守に徹する見識を有することを基準として、代表取締役が原案を策定し、取締役会において審議を行い、総合的に選任・指名しております。なお、経営陣幹部及び取締役・監査役については、会社経営の観点から当社グループにとって重要と考えられるスキル分野を6項目として規定し、スキル・マトリックスとして招集通知の参考書類に掲載しております。

また、選任・指名手続きの更なる公正性・透明性の確保のため、今後は2022年4月に設置した「指名・報酬委員会」において諮問・答申手続きを経た上で、最終的に取締役会における審議を行い候補者として選任・指名することとしております。

ご参考 スキル・マトリックスについて

当社取締役会は、当社グループにおける経営及び業務執行に対する監督機能をより適切かつ高いレベルで行い、企業価値の持続的な向上を図る機関として、豊富な経験、高い見識及び高度な専門性を有する取締役、監査役を配置し、各取締役・監査役はその役割・責務を実効的に果たしております。

属性		業務執行取締役				非業務執行取締役	
							
スキル分野	氏名	横出 彰	北平 雅則	川藤 聖	辻 直人	濱田 明生	小松 洋介
企業経営		○	○	○	○	○	
当事業及び 業界における営業・ マーケティング経験		○	○		○	○	○
グローバル		○	○		○	○	○
サステナビリティ (環境・社会・ ガバナンス)		○		○			
財務・会計				○			
法務・ リスクマネジメント				○			

(注) 1. *印は、社外取締役または社外監査役であります。

2. 上記は、本定時株主総会終結後に想定される取締役会の構成に基づき記載しております。

当社は、取締役会における審議及び意思決定において、会社経営の観点から、当社グループにとって重要と考えられる知識・経験の分野を6項目とし、全体としてバランスのとれた構成としております。

なお、取締役・監査役候補者は、性別、国籍、年齢といった属性に捉われず、多様な視点、多様な識見、多様な高度なスキルを兼ね備えた人材を選定するとともに、タスク面での多様性も重視しております。

非業務執行取締役			監査役			
						
関 聡介*	前田 辰巳*	谷津 良明*	野口 良人	水上 洋*	伊藤 弘	大志万 俊夫*
	○					○
	○					○
					○	○
○	○	○	○	○	○	○
		○			○	
○			○	○	○	

ご参考 サステナビリティへの取り組み

当社グループは、サステナビリティへの取り組みを経営の重要課題として位置づけております。サステナビリティを巡る課題に対し、適切な対応を行うため「サステナビリティ基本方針」を策定した上で、経営理念において持続可能な社会の実現に貢献することを掲げております。2022年4月には、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置し、マテリアリティを特定いたしました。今後マテリアリティを軸に、全社横断的にサステナビリティへの取り組みを実行してまいります。

サステナビリティ基本方針

エレマテックグループは世界のモノ作りパートナーとして、「良いつながりを広げ新たな価値を提供する」という経営理念のもと、地球環境に配慮したビジネスの展開及び社会課題への取り組みを、リスク対応と同時に重要な事業機会であると捉え、事業活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献し、企業価値の向上を目指してまいります。

マテリアリティの特定

当社グループは、サステナビリティ基本方針を踏まえ、社会及び当社が直面する課題に対し、事業活動を通じて優先的に取り組むべき重要課題(マテリアリティ)を以下の通り特定いたしました。

エレマテックグループの重要課題(マテリアリティ)

マテリアリティ	関連するSDGs	当社の取り組み施策
安心安全な社会の実現		・交通事故のない社会の実現 ・適切な医療環境の整備
環境負荷の低減と循環型社会の実現	     	・環境に配慮した部材の納入 ・品質、環境マネジメントシステムの実践 ・リサイクル活動の推進 ・クリーンエネルギー関連の部材の納入
多様性を尊重し、成長し合う組織づくり	  	・人権の尊重 ・研修制度の拡充 ・D&Iの推進 ・働き方改革
全てのステークホルダーから信頼されるガバナンス体制の構築		・ガバナンス体制及びコンプライアンス体制の整備、強化

	取り組みテーマ	具体的事例	関連するSDGs
E 環境	自動車のエネルギー効率改善	● PHEV・EV車向け部材の納入	6 安全な水とトイレを世界中に 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに
	電力の効率的な活用	● 産業機器等向け二次電池用部材の納入	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 12 つくる責任 つかう責任
	脱炭素社会の実現	● クリーンエネルギー関連の部材の納入	13 気候変動に具体的な対策を 14 海の豊かさを守ろう
	クリーンエネルギーの普及	● 品質・環境マネジメントシステムの実践 ● リサイクル活動の推進	
	循環型社会の実現	● 環境に配慮した部材の納入 ● 植物由来原料を使用した梱包材の納入	
S 社会	環境負荷の軽減		
	飢餓・貧困の解消	● 国際的NPO団体等を通じた寄付活動	1 貧困をなくそう 3 すべての人に健康と福祉を
	交通事故のない社会の実現	● ドライブレコーダーの企画開発及び部材の拡販	5 ジェンダー平等を 実現しよう 8 働きがいも 経済成長も
	適切な医療環境の整備	● 各種医療機器用部材の納入	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 10 人や国の不平等をなくそう
	製造工程における生産性の向上	● 産業用自動ロボット本体及び関連システムの納入	11 住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任 つかう責任
	人手不足の解消		16 平和と公正をすべての人に
	安定的なインフラの整備	● 自動車・バス・鉄道等向け二次電池用部材の納入 ● 5G基地局用部材の納入	
	循環型社会の実現	● 品質・環境マネジメントシステムの実践 ● リサイクル活動の推進	
	人材育成の推進	● 体系的な研修制度の整備によるグローバル人材の育成	
	人権の尊重	● 当社行動倫理コードに基づく実践	
G ガバナンス	多様性の尊重	● D&Iの推進 ● 働き方改革	
	人権の尊重	● 当社行動倫理コードの啓蒙及び浸透	
	公正な事業活動の展開	● ガバナンス体制及びコンプライアンス体制の整備・強化	

身近なところで活躍するエレマテック

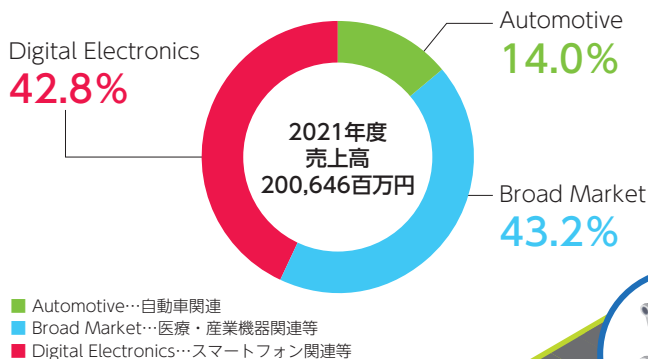
当社グループの主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

当社グループは、国内及び海外において電子材料、電子部品、設備等を販売及び加工・組立することに加え、設計及び製造受託することを主な事業としております。

近年では、他社ブランド製品を設計から製造(当社では製造は外部へ委託しております)まで行うODMビジネスにも力を入れております。長きにわたり培った電子材料の豊富な知見を活かすことで、付加価値を生み出すことができます。

マーケット別売上高構成比

得意先の生産品目を基準に、「Digital Electronics」「Automotive」「Broad Market」の3つの区分に分けて売上高を管理しております。



Broad Market

ドライブレコーダー(ODM*)

専属チームの立ち上げを行い、通信型ドライブレコーダーの販売に注力しております。開発部・技術部が一体となり、仕様決めの段階からサポートを行っております。

業務用車両向けには、効率よく運行するためのルート管理や運転時間の管理等を行うことができる、クラウド型の運行管理システム「テレマくん」を展開しております。

※他社ブランド製品を設計～製造まで行うこと。(当社では製造は外部へ委託)



Digital Electronics

ドローン

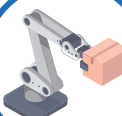
・プロペラ ・モーター
・カメラ



Broad Market

ロボット

・ロボット本体
・関連システム



Digital Electronics

スマートフォン

・ガラス
・光学フィルム
・テープ



Broad Market

医療機器

- ・超音波診断装置用サブASSY(アッシー)※

- ・モニター
- ・プローブ

※複数のパーツが組み合わされたユニットのこと。

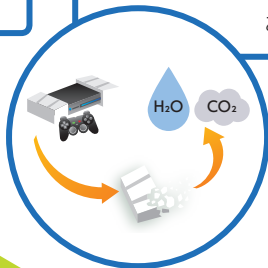


Broad Market

環境対応型商材

- ・梱包材
- ・異種材料成形品
- ・生分解性樹脂

世界的に懸念されるプラスチックごみによる環境問題にいち早く着目し、海洋汚染の防止に寄与する環境対応型の梱包材等を提供しております。



Digital Electronics

ゲーム機

- ・放熱部材
- ・環境対応型梱包材
- ・VR用部材
- ・ハーネス

Broad Market
IoT家電(ODM)

Automotive

自動車

- ・ヘッドランプ用部材
- ・ヒーター
- ・カーナビ用前面板
- ・バッテリー用耐火シートASSY
- ・センサー
- ・コックピットモジュール

従前より注力している自動車関連ビジネスにおいては、自動車のCASE(コネクティッド、自動運転、シェアリング、電動化)化に伴う電装比率の向上を好機と捉え、電気自動車及び自動運転システム向け商材等の拡販に注力しております。



1 当社グループの現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度のエレクトロニクス業界におきましては、一部で半導体等の供給不足やサプライチェーンの混乱が生じているものの、自動車需要の回復や、5G関連及び産業機器等、様々な分野での需要が拡大し、電子部品の生産は増加傾向で推移しました。

このような状況下において当社グループは、他社ブランド製品を設計から製造（当社では製造は外部へ委託しております）まで行うODMビジネスや、海外有力顧客を中心とした新規顧客開拓、商材の拡充等に取り組むことで、更なる付加価値向上を図るための施策を進めてまいりました。

従前より注力している自動車関連ビジネスにおいては、車載ユニット完成品の拡販に努めたほか、今後需要の拡大が見込まれる電気自動車向け商材として、ヒーターやバッテリー用耐火シート等の拡販にも取り組んだ結果、好調に推移いたしました。また、ODMビジネスの強化として取り組んでまいりましたドライブレコーダーも好調に推移いたしました。そのほか、サステナビリティへの取り組みを意識し、環境対応型商材の拡販にも努めました。

以上のような結果、当連結会計年度の売上高は、前期比11.3%増の2,006億46百万円となりました。営業利益は、売上高の増加に伴う売上総利益の増加により、前期比52.8%増の83億46百万円となりました。経常利益は、営業利益の増加により前期比51.9%増の78億67百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比46.6%増の53億74百万円となりました。なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度の売上高は104億67百万円減少しております。

売上高※1

2,006億46百万円

(前期比11.3%増)

経常利益

78億67百万円

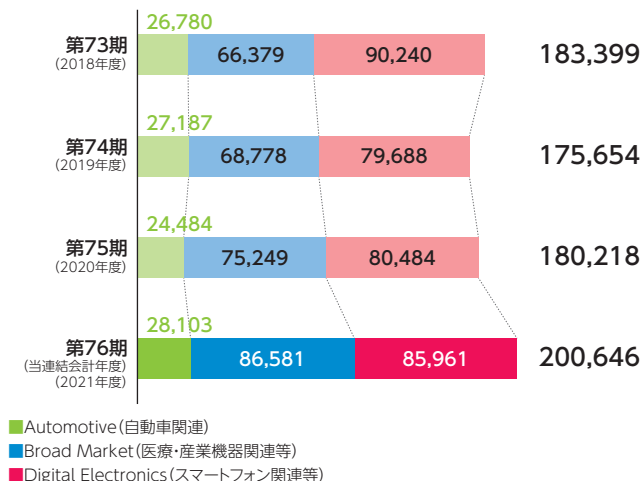
(前期比51.9%増)

親会社株主に帰属する当期純利益

53億74百万円

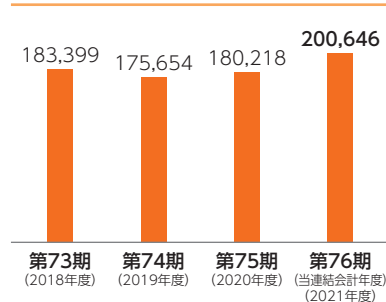
(前期比46.6%増)

マーケット別売上高※1(百万円)

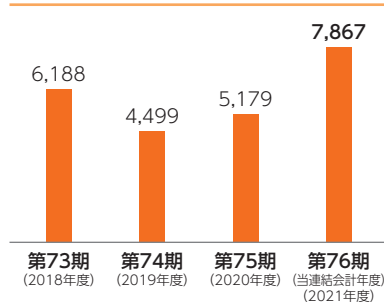


② 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

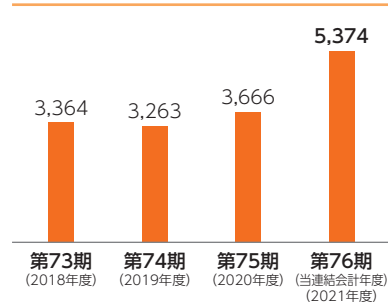
売上高*1 (百万円)



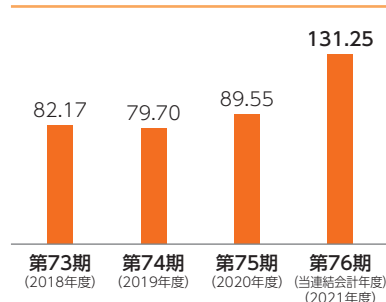
経常利益 (百万円)



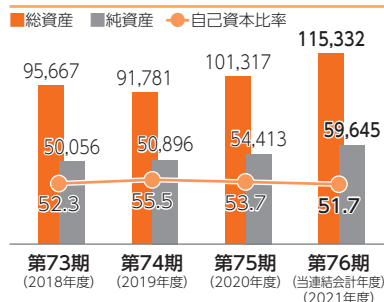
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



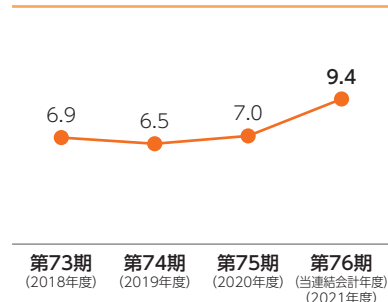
1株当たり当期純利益*2 (円)



総資産・純資産 (百万円)・自己資本比率 (%)



ROE (%)



区分	第73期 (2018年度)	第74期 (2019年度)	第75期 (2020年度)	第76期 (当連結会計年度) (2021年度)
売上高*1 (百万円)	183,399	175,654	180,218	200,646
経常利益 (百万円)	6,188	4,499	5,179	7,867
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,364	3,263	3,666	5,374
1株当たり当期純利益*2 (円)	82.17	79.70	89.55	131.25
総資産 (百万円)	95,667	91,781	101,317	115,332
純資産 (百万円)	50,056	50,896	54,413	59,645
自己資本比率 (%)	52.3	55.5	53.7	51.7
ROE (%)	6.9	6.5	7.0	9.4

(注) 1. 2021年度の期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しております。

2. 当社は2019年6月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。2018年度の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

③ セグメント別の概況 (2022年3月31日現在)

海外拠点数

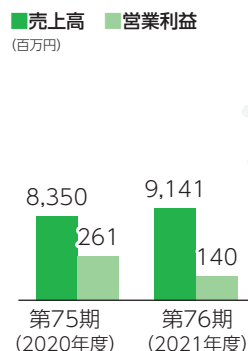
42

● 販売拠点 ● 加工拠点

※加工拠点は大连、無錫、横浜の3拠点です

欧米

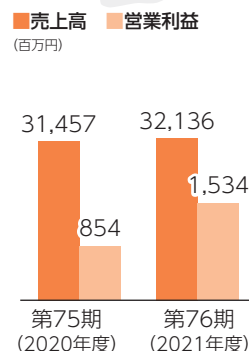
売上高は、自動車向け各種関連部材の販売が増加したことから、前期比9.5%増の91億41百万円となりました。営業利益は、物流費等の増加により前期比46.4%減の1億40百万円となりました。



欧米… 米国、メキシコ、チェコ

その他アジア

売上高は、電子部品向け各種関連部材の販売が増加したことから、前期比2.2%増の321億36百万円となりました。営業利益は、前期比79.6%増の15億34百万円となりました。

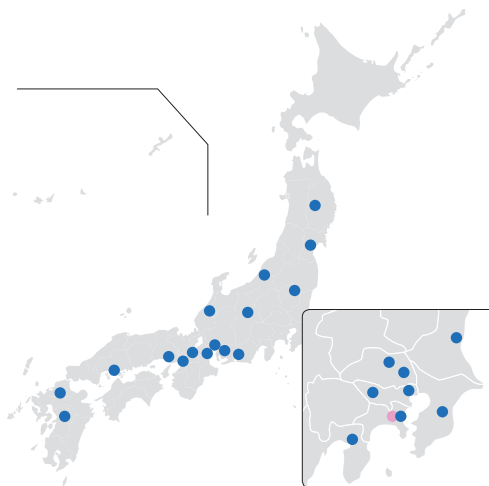


その他アジア… 韓国、インド、東南アジア等

国内拠点数

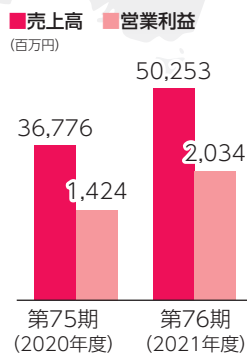
25

● 国内拠点



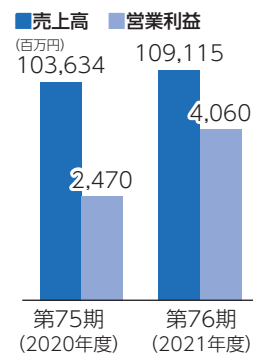
中国

売上高は、ゲーム機向け各種関連部材の販売が増加したことから、前期比36.6%増の502億53百万円となりました。営業利益は、前期比42.8%増の20億34百万円となりました。



日本

売上高は、当連結会計年度の期首から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用したことにより減少したものの、自動車向け各種関連部材の販売が増加したことから、前期比5.3%増の1,091億15百万円となりました。営業利益は、前期比64.4%増の40億60百万円となりました。



※ 営業利益についてはセグメント間取引消去前の数値であり、合計値と連結営業利益は一致しません。

④ 経営戦略及び対処すべき課題

中期経営戦略 (2020～2022年度)

エレマテックNE×T

経営環境

当社グループを取り巻く「エレクトロニクス業界」は、今大きな変革期を迎えております。足元では、新型コロナウイルス感染症の拡大によるリモート化及びオンライン化の浸透や巣ごもり需要の増加など、成長分野の変化に加え、急速な技術革新（5Gのサービス開始、IoTの普及、自動車市場におけるCASE化等）、中国系メーカーの台頭、米系ITプラットフォーム企業の急速な拡大等を背景に、業界構造が大きく変化しております。

基本方針

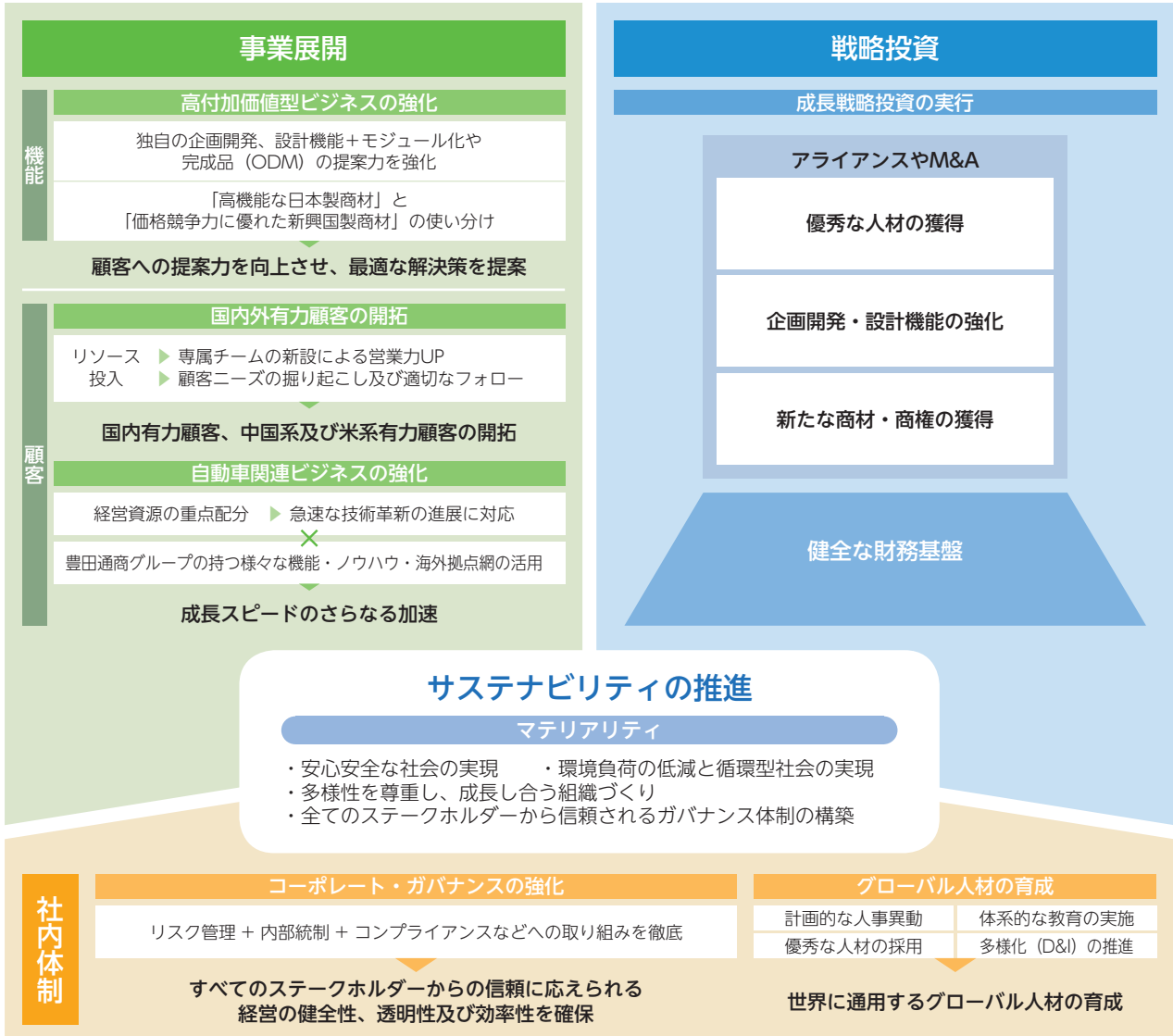
長年にわたりお客様のニーズに対応することで培われた「現場力」に加え、考える（企画開発・設計）、集める（調達代行サービス）、作る（製造サービス）、支える（品質・環境マネジメント）、そして運ぶ（海外ネットワーク）といったサービス機能を統合し、今後ますます多様化するお客様のニーズにお応えする「統合サービス企業」として、企業価値を高める事業戦略を推進してまいります。

対処すべき課題へのサステナビリティ項目の追加について

当社グループは従前より、SDGsやESGへの取り組みに寄与する事業活動を展開してまいりましたが、今後中長期にわたり、社会と当社グループ双方が持続的に成長していくため、サステナビリティへの取り組みを経営の重要課題として位置づけ、サステナビリティ委員会の設置及びマテリアリティの特定を行いました。リスクに直面する機会の抑制及び収益機会の拡大の検討を行うなど、各種課題に対して取り組んでおります。

今後、特定されたマテリアリティを軸に、ワーキンググループを配し、TCFD等の枠組みに照らしつつ、当社の事業活動や収益等に与える影響について必要なデータの収集、分析を進めていき、その進捗に合わせて開示を進めてまいります。

【対処すべき課題（基本戦略）】



当連結会計年度（2021年度）の主な取り組み

高付加価値型ビジネスの強化

- ODMビジネスの本格稼働
(家電量販店向けUSBケーブル量産受注)
- エコ商材推進チームの設置及び関連商材の提案強化

国内外有力顧客開拓

- 米系ITプラットフォーム企業向けスペックイン案件の量産受注

自動車関連ビジネスの強化

- ヒーターASSY、バッテリー用耐火シートASSY等電気自動車向け商材の拡販及びモジュールビジネスの拡大

成長戦略投資の実行

- 欧州Tier1攻略を目的としたドイツ支店の開設
- Elematec Shinyokohama Lab.の開設
(試作用開発設備、信頼性試験装置、分析装置の導入)

コーポレートガバナンスの強化

- 取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会及び特別委員会を設置 (2022年4月1日付)

グローバル人材の育成

- 海外現地法人へのOJT派遣
- 経営幹部候補育成を目的とした選抜型リーダー研修の実施

2022年度業績予想

エレクトロニクス業界におきましては、世界的な半導体等の供給不足が継続し、需給バランスの回復にはまだ時間がかかるものの、中長期的には、急速な技術革新(5G対応スマートフォンやIoTの普及、自動車市場におけるCASE化等)により、市場規模は一段と拡大していくものと予想されます。このような状況の中、当社グループは、競争が激化するエレクトロニクス業界において、需要の拡大が見込まれる分野でのビジネスを更に強化し、付加価値向上を図るため、販売商材のモジュール化を推進し、自動車向け各種関連部材の販売活動や、ODMビジネスの強化、地球環境に配慮したビジネスの展開に一層注力してまいります。

	2021年度	2022年度（予想）	増減率
売上高 (百万円)	200,646	225,500	+12.4%
● Automotive (自動車関連)	28,103	35,480	+26.2%
● Digital Electronics (スマートフォン関連等)	85,961	96,105	+11.8%
● Broad Market (医療・産業機器関連等)	86,581	93,914	+8.5%
経常利益 (百万円)	7,867	8,650	+9.9%
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,374	6,050	+12.6%
1株当たり当期純利益 (円)	131.25	147.75	—
ROE (%)	9.4	10.3	—

⑤ 設備投資の状況

当連結会計年度は、総額874百万円の設備投資を実施いたしました。

この主な内訳は、単体の工具器具備品が610百万円及びソフトウェアが52百万円であります。

⑥ 資金調達の状況

該当事項はありません。

⑦ 重要な企業再編等の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は豊田通商株式会社であり、2022年3月31日現在、同社は当社株式24,005千株（議決権比率58.6%）を保有しております。当社と同社は、2011年8月1日付で「資本業務提携契約」を締結いたしました。

当該契約において、資本面では、同社が当社株式の公開買付けを行う等の内容のほか、業務面では、相互にビジネスパートナーとして各種業務分野における提携を進める等の内容で合意いたしました。

当社は、当該契約締結以来、同社グループが重要な戦略事業の一つに位置づけているエレクトロニクス分野の一員として加わり、様々な面においてシナジー効果を創出していくことにより、顧客へのサービスの拡充を図るとともに、企業価値の向上に努めております。

なお、当社は同社と重要な取引はなく、取引に際しては、市場価格等を勘案した一般取引先と同様の条件に従っており、当社取締役会においても、少数株主保護の観点から当該取引の適正性・妥当性を確認しております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
依摩泰（上海）国際貿易有限公司	5,794千 人民元	100%	電子材料等の販売
依摩泰香港有限公司	12千 USドル	100%	同上

(注) 1. 上記の重要な子会社を含め、連結対象会社は22社であります。

2. 会社法施行規則第118条第4号に定められている特定完全子会社はありません。

(3) 主要な営業所等 (2022年3月31日現在)

本社	東京都港区三田三丁目5番27号		
支店	仙台	(仙台市若林区)	那須 (栃木県大田原市)
	千葉	(千葉県茂原市)	八王子 (東京都八王子市)
	長岡	(新潟県長岡市)	金沢 (石川県金沢市)
	三島	(静岡県三島市)	名古屋 (名古屋市南区)
	京都本店	(京都市南区)	大阪 (大阪府吹田市)
営業所	広島	(広島県東広島市)	福岡 (福岡県大野城市)
	盛岡	(岩手県盛岡市)	水戸 (茨城県水戸市)
	浜松	(浜松市中区)	四日市 (三重県四日市市)
			熊谷 (埼玉県熊谷市)
			横浜 (横浜市港北区)
国内子会社			上田 (長野県上田市)
			刈谷 (愛知県刈谷市)
			加古川 (兵庫県加古川市)
			大宮 (さいたま市大宮区)
			熊本 (熊本市中央区)
海外子会社	(注) 1. 2022年2月1日付で、水戸営業所を開設いたしました。		
	2. 大宮営業所は移転し、2022年4月1日付で大宮支店に昇格いたしました。		
	エレマテックロジサービス株式会社 (横浜市港北区)		
	依摩泰(上海)国際貿易有限公司 (上海)		
	依摩泰香港有限公司 (香港)		
	(注) 当社の海外連結子会社は、上記を含め中国及びアジア地域18社、欧州1社、北中米2社となっております。		

(4) 使用人の状況 (2022年3月31日現在)

① 当社グループの使用人の状況

セグメント名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
日本	494名	12名増
中国	430名	6名減
その他アジア	193名	1名増
欧米	48名	1名増
合計	1,165名	8名増

(注) 使用人数は就業人員であり、当社グループからグループ外への出向者1名を除き、グループ外から当社グループへの出向者2名を含んでおります。また、パートタイマー・契約社員87名は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
479名	12名増	41.0歳	12.3年

(注) 使用人数は就業人員であり、当社から社外への出向者46名及びパートタイマー・契約社員23名は含まれておりません。

(5) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

借入金の金額に重要性がないため、記載を省略しております。

(6) その他重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2022年3月31日現在)

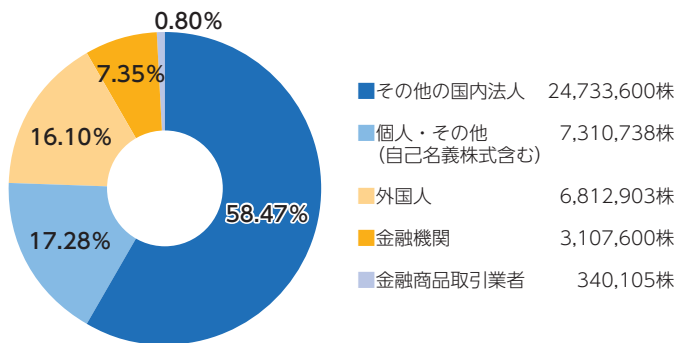
① 発行可能株式総数 168,000,000株

② 発行済株式の総数 42,304,946株

③ 株主数 3,884名

④ 大株主 (上位10位)

所有者別株式分布状況



株主名	持株数	持株比率
豊田通商株式会社	24,005千株	58.6%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,186	5.3
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	2,134	5.2
エレマテック社員持株会	1,078	2.6
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR : FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND	800	2.0
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	665	1.6
大阪中小企業投資育成株式会社	583	1.4
BBH FOR FIDELITY GROUP TRUSTBENEFIT (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	301	0.7
RE FUND 107-CLIENT AC	300	0.7
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT	262	0.6

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社は、自己株式を1,358,737株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
3. 持株比率は自己株式を控除し、小数点第2位を四捨五入して表示しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2022年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	横 出 彰	
取締役	北 平 雅 則	専務執行役員
取締役	川 藤 聖	常務執行役員 経営企画・人事全般・総務・法務担当
取締役	濱 田 明 生	豊田通商株式会社経営幹部 化学品・エレクトロニクス本部CEO 株式会社ネクスティ エレクトロニクス 代表取締役
取締役	柿 原 安 博	豊田通商株式会社執行幹部 化学品・エレクトロニクス本部COO 株式会社トーメンデバイス 取締役
取締役	小 松 洋 介	豊田通商株式会社 化学品・エレクトロニクス本部 電子事業統括部長
取締役（社外）	関 聡 介	弁護士 株式会社昭文社 社外取締役
取締役（社外）	前 田 辰 巳	株式会社トーメンデバイス 社外取締役
取締役（社外）	谷 津 良 明	公認会計士 静岡ガス株式会社 社外監査役
常勤監査役	磯 上 篤 生	
監査役（社外）	水 上 洋	弁護士 GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社 社外取締役 株式会社三栄コーポレーション 社外取締役 中野冷機株式会社 社外取締役
監査役	清 水 厚 志	株式会社ネクスティ エレクトロニクス 常勤監査役
監査役（社外）	田 上 静 之	

- (注) 1. 2021年6月22日開催の第75回定時株主総会終結の時をもって、代表取締役加藤潤氏、取締役鈴木信夫氏及び取締役椿本光弘氏は任期満了により退任し、新たに北平雅則氏、濱田明生氏及び小松洋介氏が取締役に選任されそれぞれ就任いたしました。
2. 常勤監査役磯上篤生氏、監査役清水厚志氏及び監査役田上静之氏は、以下の通り、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役磯上篤生氏は、当社等において財務及び会計に関する業務経験を有しております。
 - ・監査役清水厚志氏は、豊田通商株式会社において関連事業部長、財務部長を務めた経験を有しております。
 - ・監査役田上静之氏は、凸版印刷株式会社において常勤監査役を務めた経験を有しております。
3. 当社は、取締役関聡介氏、取締役前田辰巳氏、取締役谷津良明氏、監査役水上洋氏及び監査役田上静之氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、濱田明生氏、柿原安博氏、小松洋介氏、磯上篤生氏及び清水厚志氏並びに社外役員全員と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険料は当社が全額負担しております。

当該保険契約では、株主代表訴訟等により被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び争訟費用等の損害を填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		月次固定報酬	業績連動報酬 (賞与)	退職慰労金	
取締役 (うち社外取締役)	131 (18)	101 (18)	29 (一)	— (一)	8 (3)
監査役 (うち社外監査役)	32 (12)	32 (12)	— (一)	— (一)	3 (2)
合計 (うち社外役員)	163 (30)	133 (30)	29 (一)	— (一)	11 (5)

(注) 1.上表の取締役の員数が当事業年度末日の取締役の員数と相違しているのは、2021年6月22日開催の第75回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含み、無報酬の取締役3名を除いているためであります。

2.上表の監査役の員数が当事業年度末日の監査役の員数と相違しているのは、無報酬の監査役1名を除いているためであります。

ロ. 当事業年度において支払った役員退職慰労金

記載すべき事項はありません。

ハ. 業績連動報酬に関する事項

業務執行取締役においては、各事業年度及び中長期の収益の確保・向上及び企業価値の増大を主な責務としていることから、業務執行取締役の報酬のうち、業績連動部分(賞与)の算定に係る指標として、連結当期純利益を用いることとしております。なお、連結当期純利益の実績は53億74百万円であります。

二. 非金銭報酬等の内容

該当事項はありません。

ホ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬は、2009年6月19日開催の第63回定時株主総会において年額8億円以内と決議しております。

なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名であります。

監査役の報酬は、2000年6月30日開催の第54回定時株主総会において年額1億円以内と決議しております。

なお、当該株主総会終結時点の監査役の員数は2名であります。

ハ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は2021年6月22日開催の取締役会において、以下の通り、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議しております。

a) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

取締役報酬は、株主総会で決議承認を受けた役員報酬年間総額の範囲内で、取締役会において、毎年審議の上、決定する。報酬水準は、優秀な人材の確保並びに登用、企業価値の向上に向けた貢献意識の高揚に資するよう、外部専門機関の調査データ等を参照するなど、客観的なベンチマークを用い、役位ごとに設定する。報酬制度は、下記の点に留意し、当社経営方針の遂行と業績向上へのインセンティブを考慮した報酬体系とする。

- ・中長期的な業績及び企業価値の向上に対する貢献意識を高める報酬構成とすること。
- ・業績連動報酬の算定は、透明性、客観性及び継続性を確保する指標を用いること。

なお、中長期的な企業価値の向上へのインセンティブになるよう、必要に応じて適宜見直しを行う。

b)当該方針の内容の概要

役員の属性に応じて報酬項目を定め、その内訳及び算定方法を以下の通り定める。

・業務執行取締役

月次報酬は、「取締役基本報酬」、「役位加算」の固定給とする。

賞与は、業績連動報酬として、役位ごとに標準賞与金額を定めた上で、その全額を定量評価として、連結当期純利益に連動させる。

支給金額の決定方針としては、役位が上位になるにつれて、月次固定報酬割合は逡減する一方、賞与は業績連動割合が逡増する設定とする。

<モデル割合>

報酬構成	月次固定報酬	業績連動報酬(賞与)			合計
構成項目	取締役基本報酬 + 役位加算	連結当期純利益連動			
		賞与金額の70% (短期業績連動)	賞与金額の30% (中期業績連動)	小計	
標準賞与金額を 基準とした場合 の金額割合	74～78%	16～18%	6～8%	22～26%	100%
役位による 割合の増減	逡減		逡増		—

業績連動報酬である賞与は、賞与金額の70%に当たる部分を短期業績連動とし、連結当期純利益の前年比増減率を、また、賞与金額の30%に当たる部分を中期業績連動と位置づけ、連結当期純利益の3年平均増減率を、それぞれ前年の賞与金額実績に乗じて算出する。

・独立社外取締役

独立社外取締役は、業務執行を行わず独立した立場から監督の役割を適切に発揮する観点から、固定給としての取締役基本報酬のみとし、その額は、モデル取締役基本報酬の50%とする。

<モデル割合>

報酬構成	月次固定報酬	業績連動報酬(賞与)			合計
構成項目	取締役基本報酬 + 役位加算	連結当期純利益連動			
		賞与金額の70% (短期業績連動)	賞与金額の30% (中期業績連動)	小計	
金額割合	100%	—	—	—	100%

- ・独立社外監査役及び監査役

独立社外監査役及び監査役は、2000年6月30日開催の第54回定時株主総会にて決議された年間1億円以内の報酬枠の範囲内で、業績の変動によらない固定の月額報酬のみとし、監査役の協議によって決定する。

- ・親会社より派出される非業務執行役員

親会社より派出される非業務執行役員は、無報酬とする。

- c) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由
役員報酬は、株主総会で決議された年間総額の範囲内で、前記b)の方針の内容、権限、裁量の範囲に照らして適切であり、また、所定の手続に従って取締役会に上程されていることから妥当と判断しております。

ト. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役報酬の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限は、当社取締役会が有する。

代表取締役社長（横出彰氏）が行うべき権限の内容及び裁量の範囲は、次の通りであります。

- ・ 取締役報酬の算定方法の決定に関する方針案を起案し、取締役会に上程する。
- ・ 每期、当該方針の内容に従い、ホ. に記載の株主総会で決議された年間総額の範囲内で、取締役ごとの個別報酬額案の算定を行う。
- ・ さらに、親会社である豊田通商株式会社との間で締結している資本業務提携契約に基づいた所定の手続きを経た上で、取締役会に議案として上程する。

上記を経て、取締役会は、上程された内容について審議を行い、取締役報酬を決定する。

なお、経営陣幹部・取締役の指名及び報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を確保し、コーポレート・ガバナンスの強化を図るため、取締役会の諮問機関として委員の過半数を独立社外取締役で構成する「指名・報酬委員会」を2022年4月に設置しており、その手続きの概要は下記の通りであります。

- ・ 代表取締役社長（横出彰氏）は、取締役報酬の算定方法の決定に関する方針案を確認した上で、每期、当該方針の内容に従い、株主総会で決議された年間総額の範囲内で、取締役ごとの個別報酬額案について試案を策定し、取締役会に提案する。
- ・ 取締役会は、その試案の説明を受け、当該委員会に諮問を行うことを了承する。
- ・ 当該委員会は、取締役会からの諮問事項に関する審議を行った上で、取締役会に対し答申を行う。
- ・ 代表取締役社長は、豊田通商株式会社との間で締結している資本業務提携契約に基づく所定の手続きを行う。
- ・ 当該手続きの完了後、代表取締役社長は当該委員会に最終報告を行い、その上で、当社取締役会の議案として上程する。

上記の手続きを経て、取締役会は最終的な審議を行い、経営陣幹部及び取締役の報酬を決定します。

チ. 社外役員が親会社等または親会社等の子会社等（当社を除く）から受けた役員報酬等の総額

当事業年度において、社外役員が親会社等または親会社等の子会社等（当社を除く）から、役員として受けた報酬等の総額は4百万円であります。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役関聡介氏は、株式会社社昭文社の社外取締役を兼務しております。また、当社と同社との間には特別の関係はありません。
- ・取締役前田辰巳氏は、株式会社トーメンデバイスの社外取締役を兼務しております。また、同社から出向者1名を受け入れている人材交流以外に当社と同社との間には特別の関係はありません。
- ・取締役谷津良明氏は、静岡ガス株式会社の社外監査役を兼務しております。また、当社と同社との間には特別の関係はありません。
- ・監査役水上洋氏は、GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社の社外取締役、株式会社三栄コーポレーションの社外取締役及び中野冷機株式会社の社外取締役を兼務しております。また、当社と各社との間にはいずれも特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役 関 聡 介	13回中 13回 (100%)	—	主に弁護士としての豊富な経験と高い見識に基づき、議案審議において、ガバナンス及び法令遵守の観点から質疑・提言を行うなど、経営の意思決定及び職務執行の妥当性・適正性を確保するための発言を行い、その職責を果たしております。
取 締 役 前 田 辰 巳	13回中 13回 (100%)	—	主に経営者として長年にわたって培った豊富な経験と経営全般に関する幅広い見識に基づき、議案審議において営業面・管理面を含む様々な観点から質疑・提言を行うなど、経営の意思決定及び職務執行の妥当性・適正性を確保するための発言を行い、その職責を果たしております。
取 締 役 谷 津 良 明	13回中 13回 (100%)	—	主に公認会計士としての豊富な経験と高い見識に基づき、議案審議において財務・会計全般の観点から質疑・提言を行うなど、経営の意思決定及び職務執行の妥当性・適正性を確保するための発言を行い、その職責を果たしております。
監 査 役 水 上 洋	13回中 13回 (100%)	13回中 13回 (100%)	主に弁護士の見地から客観的かつ広範な視野により適宜必要な発言を行い、取締役の意思決定及び職務執行の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行うなど、監査機能を発揮しております。
監 査 役 田 上 静 之	13回中 13回 (100%)	13回中 13回 (100%)	主に監査・内部統制整備の見地から客観的かつ広範な視野により適宜必要な発言を行い、取締役の意思決定及び職務執行の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行うなど、監査機能を発揮しております。

⑥ 取締役会の実効性評価について

当社取締役会は、取締役会全体としての実効性に関する分析・評価のため、全取締役及び全監査役を対象に、取締役会の構成・運営・議題や支援体制等について、例年通り、アンケートを実施いたしました。

その上で、各人から提出された当該アンケートを集計し、取締役会の実効性評価の結果を取締役会に報告いたしました。

評価結果全体を通しては、取締役会が監督機能を果たすための関連な議論が行われていること、また、取締役会を支える体制が着実に整備されていることなどから、コーポレート・ガバナンスの強化が図られたものと評価しております。

当社におきましては、昨年のアンケートでの意見を踏まえて検討した結果、コーポレートガバナンス・コードが求める原則に従い、2022年4月1日付で、取締役会の傘下に任意の諮問機関として、「指名・報酬委員会」及び「特別委員会」を設置し、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みを推進しております。また、本年におきましては、当社取締役会メンバーの多様性の確保が当社の継続的な課題であるとの意見が見られました。

これらを踏まえ、任意の委員会の意見も参考にしつつ、引き続き、取締役会での議論を活性化させ、近時のコーポレート・ガバナンス改革に求められる要件に対し、より一層の取り組みを進め、ガバナンス体制の強化に取り組んでまいります。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 PwCあらた有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	39百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	39百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、同計画と前年度監査実績との比較、会計監査人の職務遂行状況及び類似業種に属する他社との報酬額の比較等により、必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社である依摩泰（上海）国际贸易有限公司及び依摩泰香港有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人の職務の遂行状況や当社の体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると判断される場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益配分を経営の重要課題と位置づけ、中期的な業績の見通しや投資計画に基づくキャッシュ・フローの状況を勘案し、配当性向（連結）40%以上を基本方針としております。この方針を踏まえ、当連結会計年度（2021年度）の期末配当金につきましては、1株当たり36円とさせて頂き、年間配当金は53円となりました。翌連結会計年度（2022年度）の配当予想につきましては、1株当たり年間配当金として60円を予想しております。

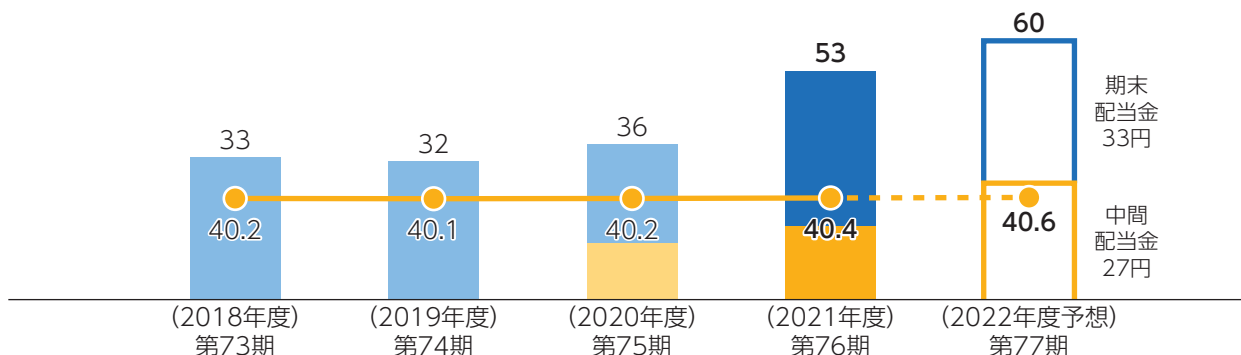
当社は、会社法第459条第1項各号に定める剰余金の配当等については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって行う旨を定款に定めております。

内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく有効投資してまいりたいと考えております。

また、自己株式の取得につきましては、資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行するため、財務状況及び株価の動向等を勘案しながら、適切に実施してまいりたいと考えております。

配当の基本方針 配当性向（連結）40%以上	2021年度 1株当たり配当金 53円 (中間17円・期末36円)
---	---

1株当たり配当金(円)*・配当性向(%)の推移



※当社は、2019年6月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。2018年度の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり配当金を算定しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	当期	(ご参考) 前期
資産の部		
流動資産	108,996	95,333
現金及び預金	30,753	27,877
受取手形及び売掛金	61,224	54,678
棚卸資産	15,767	11,676
その他	1,267	1,122
貸倒引当金	△16	△21
固定資産	6,336	5,984
有形固定資産	3,276	3,190
建物及び構築物	620	649
土地	1,110	1,208
その他	1,545	1,333
無形固定資産	323	394
ソフトウェア	320	353
販売権	2	41
その他	0	0
投資その他の資産	2,736	2,398
投資有価証券	555	587
繰延税金資産	1,061	765
投資不動産	312	322
破産更生債権等	3,341	2,927
退職給付に係る資産	322	277
その他	501	464
貸倒引当金	△3,359	△2,945
資産合計	115,332	101,317

科目	当期	(ご参考) 前期
負債の部		
流動負債	54,109	45,619
支払手形及び買掛金	47,910	41,637
短期借入金	403	138
未払法人税等	1,366	787
賞与引当金	406	359
その他	4,022	2,696
固定負債	1,578	1,284
退職給付に係る負債	120	128
繰延税金負債	1,210	946
その他	248	208
負債合計	55,687	46,903
純資産の部		
株主資本	57,079	53,343
資本金	2,142	2,142
資本剰余金	3,335	3,335
利益剰余金	52,296	48,560
自己株式	△694	△694
その他の包括利益累計額	2,565	1,069
その他有価証券評価差額金	189	221
為替換算調整勘定	2,174	662
退職給付に係る調整累計額	200	185
純資産合計	59,645	54,413
負債・純資産合計	115,332	101,317

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	当期	(ご参考) 前期
売上高	200,646	180,218
売上原価	179,085	162,781
売上総利益	21,560	17,437
販売費及び一般管理費	13,214	11,974
営業利益	8,346	5,463
営業外収益	201	158
受取利息	25	27
受取配当金	9	6
賃貸収入	91	94
投資組合運用益	12	—
有形固定資産売却益	29	—
その他	32	28
営業外費用	680	442
支払利息	24	26
賃貸費用	36	26
為替差損	558	380
その他	60	9
経常利益	7,867	5,179
特別損失	207	—
減損損失	207	—
税金等調整前当期純利益	7,660	5,179
法人税、住民税及び事業税	2,238	1,553
法人税等調整額	48	△41
当期純利益	5,374	3,666
親会社株主に帰属する当期純利益	5,374	3,666

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2021年4月1日 期首残高	2,142	3,335	48,560	△694	53,343
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,637		△1,637
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,374		5,374
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	3,736	△0	3,736
2022年3月31日 期末残高	2,142	3,335	52,296	△694	57,079

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
2021年4月1日 期首残高	221	662	185	1,069	54,413
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△1,637
親会社株主に帰属する 当期純利益					5,374
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	△31	1,511	15	1,495	1,495
連結会計年度中の変動額合計	△31	1,511	15	1,495	5,231
2022年3月31日 期末残高	189	2,174	200	2,565	59,645

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2022年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	当期	(ご参考) 前期
資産の部		
流動資産	87,292	78,120
現金及び預金	20,452	19,770
受取手形	272	293
電子記録債権	8,820	6,174
売掛金	50,051	45,906
商品	6,894	5,204
未収消費税等	283	386
その他	532	398
貸倒引当金	△15	△13
固定資産	5,999	6,278
有形固定資産	2,606	2,453
建物	611	629
土地	1,110	1,208
その他	885	616
無形固定資産	317	389
ソフトウェア	315	348
販売権	2	41
その他	0	0
投資その他の資産	3,075	3,435
投資有価証券	555	587
関係会社株式	628	645
関係会社出資金	749	1,302
繰延税金資産	449	249
投資不動産	312	322
その他	398	347
貸倒引当金	△19	△19
資産合計	93,291	84,399

科目	当期	(ご参考) 前期
負債の部		
流動負債	46,835	39,467
支払手形	448	238
電子記録債務	10,087	8,912
買掛金	32,621	27,881
未払法人税等	1,011	627
賞与引当金	278	264
その他	2,389	1,542
固定負債	19	37
負債合計	46,854	39,505
純資産の部		
株主資本	46,247	44,672
資本金	2,142	2,142
資本剰余金	3,335	3,335
資本準備金	2,017	2,017
その他資本剰余金	1,317	1,317
利益剰余金	41,463	39,888
利益準備金	91	91
その他利益剰余金	41,372	39,797
別途積立金	38,119	35,079
圧縮積立金	39	40
繰越利益剰余金	3,214	4,678
自己株式	△694	△694
評価・換算差額等	189	221
その他有価証券評価差額金	189	221
純資産合計	46,436	44,893
負債・純資産合計	93,291	84,399

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	当期	(ご参考) 前期
売上高	154,185	143,097
売上原価	141,229	132,286
売上総利益	12,956	10,811
販売費及び一般管理費	8,909	8,329
営業利益	4,047	2,482
営業外収益	1,220	3,437
営業外費用	194	228
経常利益	5,073	5,690
特別損失	569	110
関係会社株式評価損	16	110
関係会社出資金評価損	552	—
税引前当期純利益	4,504	5,579
法人税、住民税及び事業税	1,478	1,085
法人税等調整額	△186	△59
当期純利益	3,212	4,553

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計		
						別途 積立金	圧縮 積立金	繰越利益 剰余金			
2021年4月1日 期首残高	2,142	2,017	1,317	3,335	91	35,079	40	4,678	39,888	△694	44,672
事業年度中の変動額											
別途積立金の積立						3,040		△3,040	－		－
圧縮積立金の取崩							△1	1	－		－
剰余金の配当								△1,637	△1,637		△1,637
当期純利益								3,212	3,212		3,212
自己株式の取得										△0	△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	3,040	△1	△1,463	1,575	△0	1,574
2022年3月31日 期末残高	2,142	2,017	1,317	3,335	91	38,119	39	3,214	41,463	△694	46,247

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
2021年4月1日 期首残高	221	221	44,893
事業年度中の変動額			
別途積立金の積立			—
圧縮積立金の取崩			—
剰余金の配当			△1,637
当期純利益			3,212
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△31	△31	△31
事業年度中の変動額合計	△31	△31	1,543
2022年3月31日 期末残高	189	189	46,436

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月17日

エレマテック株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齊藤 剛
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大橋 佳之

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、エレマテック株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エレマテック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月17日

エレマテック株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 齊藤 剛
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大橋 佳之

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、エレマテック株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第76期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びPwCあらた有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。
 - ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項はありません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
- 会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
- 会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年 5月20日

エレマテック株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役	磯 上 篤 生 ㊞
社 外 監 査 役	水 上 洋 ㊞
監 査 役	清 水 厚 志 ㊞
社 外 監 査 役	田 上 静 之 ㊞

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	
定時株主総会・期末配当	毎年3月31日
中間配当	毎年9月30日
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)

当社ホームページのお知らせ

当社のホームページは、会社プロフィール・主要取扱品情報に加えIR情報（財務状況）等もありますので、ご覧下さい。

<http://www.elematec.com>



株主向け
アンケート

株主の皆様の声をお聞かせ下さい

当社では、株主の皆様の声をお聞かせ頂くため、アンケートを実施いたします。お手数ではございますが、アンケートへのご協力をお願いいたします。

下記URLにアクセス頂き、
アクセスコード入力後に表示される
アンケートサイトにてご回答下さい。
所要時間は5分程度です。

 <https://www.e-kabunushi.com>
アクセスコード 2715

いいかぶ

検索



空メールによりURL自動返信

kabu@wjm.jpへ空メールを送信して下さい。（タイトル、本文は無記入）
アンケート回答用のURLが直ちに自動返信されます。



携帯電話からもアクセスできます

QRコード読み取り機能のついた携帯電話をお使いの方は、右のQRコードからもアクセスできます。
QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。



●アンケート実施期間は、本書がお手元に
到着してから約2ヶ月間です。

ご回答いただいた方の中から
抽選で簿勘（図書カード500円）
を進呈させていただきます



※本アンケートは、株式会社リンクコーポレートコミュニケーションズの提供する「e-株主リサーチ」サービスにより実施いたします。
（株式会社リンクコーポレートコミュニケーションズについての詳細
<https://www.link-cc.co.jp>）
※ご回答内容は統計資料としてのみ使用させて頂き、事前の承諾なしにこれ以外の目的に使用することはありません。

●アンケートのお問い合わせ

「e-株主リサーチ事務局」 MAIL: info@e-kabunushi.com

株主総会会場ご案内図

会 場 品川プリンスホテル メインタワー28階「エメラルド28」

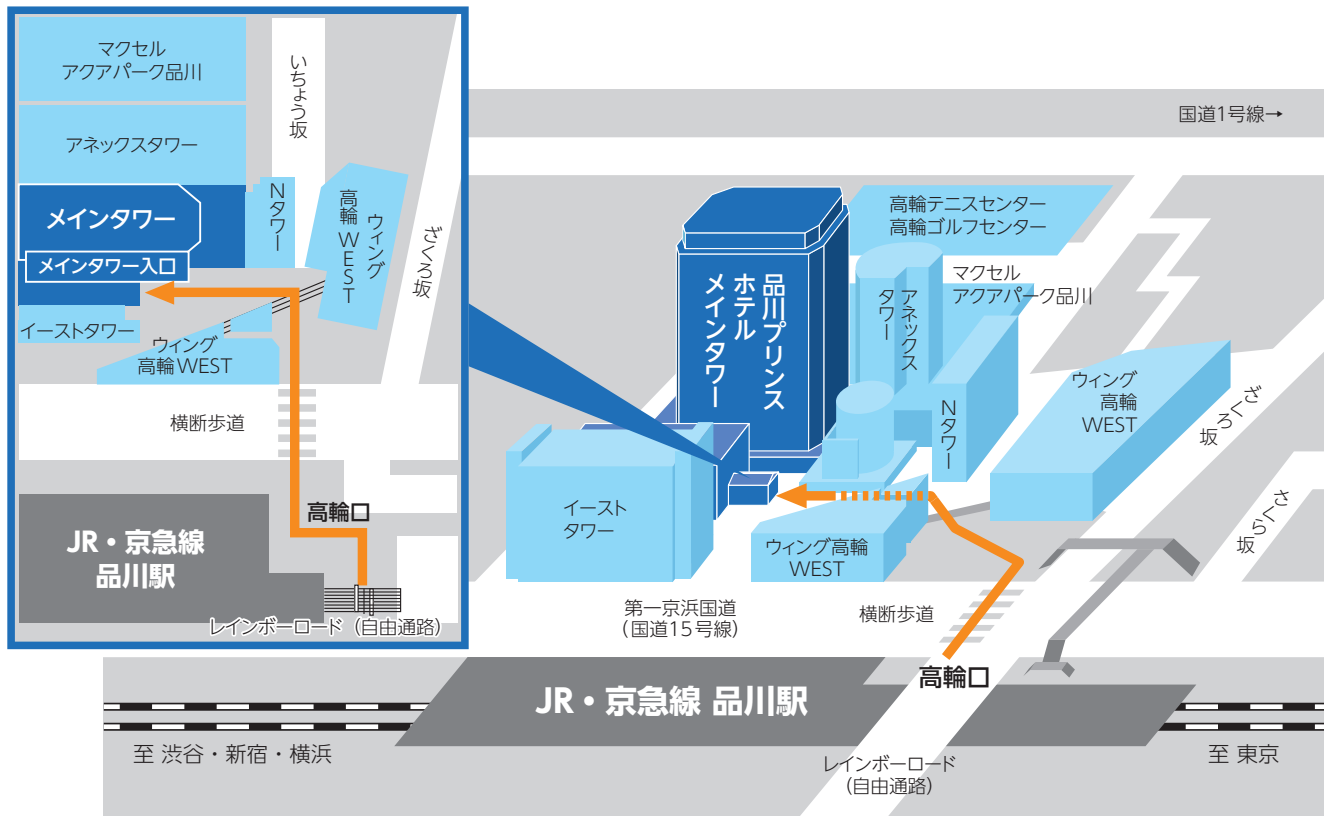
東京都港区高輪四丁目10番30号

(03) 3440-1111 (代表)

交 通 品川駅 (JR線・京浜急行線・新幹線)
高輪口から徒歩約3分

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマートフォンがご案内します。
右図を読み取りください。



*当日は品川プリンスホテルメインタワー入口から2階までエスカレーターをご利用頂き、2階より宴会場専用エレベーターで28階までお越し下さい。お手荷物等は2階クロークにお預け下さい。なお、当日の受付は28階の会場受付で行います。

*駐車場の用意はございませんので、お車のご来場はご遠慮下さいますようお願い申し上げます。

株主様向けアンケートを実施しております。
➡58ページのURLよりアクセス頂き、アンケートサイトにて
ご回答下さい。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。